

名古屋市農業振興基本方針
なごやアグリライフプラン
(改定案)

平成30年 月

目次

1	はじめに	1
2	目指す姿と施策の体系	2
3	第1の柱 活力ある農業	4
	人の施策	4
	農地の施策	6
4	第2の柱 「農」のある暮らし	8
	耕す市民の施策	8
	食と農の施策	10
5	第3の柱 農業と市民をつなぐ	12
	つながりの施策	12
	都市環境の施策	14
	資料編	16

1 はじめに

本市では、平成18年3月に、産業としての農業だけではなく、環境への貢献や生活・文化の基盤としての役割も含めて「農」と表現し、「農」のある市民の豊かな暮らしを目指して「名古屋市農業振興基本方針 なごやアグリライフプラン」を策定し、都市農業の振興に努めてまいりました。

しかし、策定から10年余り経過し、本市の都市農業を取り巻く環境に変化が生じております。

農地は、主に市街化区域内における宅地等への転用により、引き続き減少傾向にあります。農家も減少傾向にありますが、農業従事者の高齢化は特に顕著で、農家アンケートでは60歳以上の方が約9割を占めています。また、同アンケートでは約5割の方が農業をやめたいと考えており、その主な理由として「健康や体力の面でつらい」「後継ぎがいない」とされており、都市農業を担うべき人をどうするのが重要な課題となっております。

他方、新鮮な農産物を供給する都市農業への市民の期待には大きいものがあります。都市農業は、自然に触れ合うことができる体験や交流の場を提供する面だけでなく、資源循環、気象緩和、雨水浸透などの面でも期待されております。特に、平成23年3月の東日本大震災の発生以降は、自然災害に対し不安を感じる市民が増えており、都市農業や農地が持つ防災機能に対する期待はさらに大きくなっております。

今般、国においても、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、翌28年5月には都市農業振興基本計画が策定されました。この中では、都市農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換されております。地方公共団体は都市農業の振興について地方計画を定めるよう努めることとされており、これは都市農業の振興に対する本市の考え方、取組と軌を一にするものです。

そこで、本市は、これら都市農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、おおむね10年後を見据えて、都市にあるべきものとしての都市農業の振興に関する施策の方向性及び内容を明らかにするため、「名古屋市農業振興基本方針 なごやアグリライフプラン」を改定することといたしました。

2 目指す姿と施策の体系

目指す姿

「農」のある暮らし、 街とともにある農業

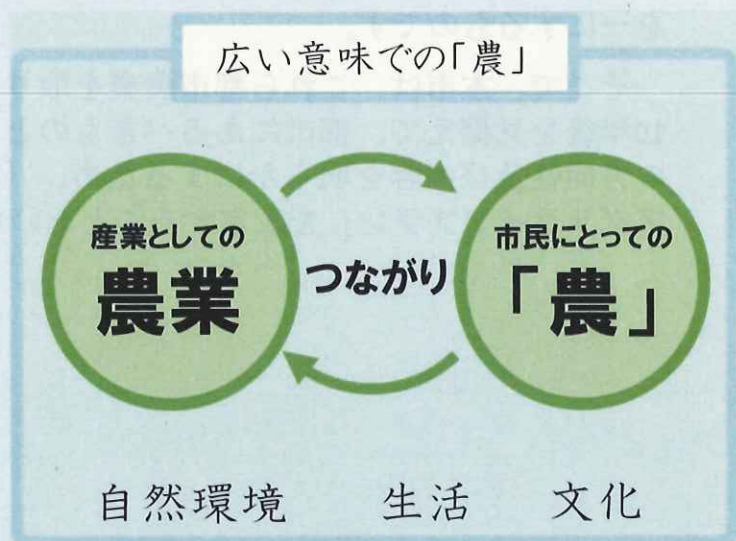
本市の農業は、人口密集地域やその周辺で行われています。農業が産業としてより良く行われるためには市民による理解が不可欠です。また、市民が農業や「農」に触れる機会が少ない都市での暮らしに「農」を取り入れることは、市民生活をより豊かなものにします。

本市は、都市において農業と市民がお互いにより良い関係を築くことができる社会を目指して、農業振興を行っていきます。

「農」と農業はどう違うの？

平成18年に策定した「なごやアグリライフプラン」では、農業が産業を表す言葉としてだけ使われがちであった中、「農業」が本来持つ、多くの人の営みや暮らしなどの基盤であるという意味を明確にするために、「農」という言葉を用いました。

今回の改定にあたって、これまでの「農」が表す広がりを中心に、産業としての農業と市民生活とのより良い「つながり」をはぐくんでいくために、「農」に「市民にとっての」という位置付けを与えます。



施策の体系

第1の柱 活力ある農業

人の 施策

- ①農業者のニーズに合った、きめ細かな営農支援を行います。
- ②新規就農を希望する人の、農地の権利取得や技術習得を支援します。
- ③人・農地プランの策定・改定に向けた地域の話し合いを支援します。

農地 の施策

- ④農用区域や生産緑地地区等において貴重な都市農地の保全に努めます。
- ⑤農業用水路、排水機場、農道等の生産基盤の確保に努めます。
- ⑥十分に活用されていない農地の利用を促進します。

第2の柱 「農」のある暮らし

耕す市民 の施策

- ⑦様々な関心を持つ市民が気軽に「農」を楽しめる環境をととのえます。
- ⑧貸し農園や農業体験農園の開設と利用を促進します。
- ⑨趣味や生きがいとしての「農」からさらに一歩進んで農業にチャレンジをする人を応援します。

食と農 の施策

- ⑩食農教育を通して、農業の大切さを伝えます。
- ⑪農産物の安全性を確保し、市民の健やかな食生活に貢献します。

第3の柱 農業と市民をつなぐ

つながり の施策

- ⑫朝市・青空市の活動支援や情報発信により、地産地消を促進します。
- ⑬農業ボランティアを育成しその活動を支援します。

都市環境 の施策

- ⑭農地の防災機能を十分に発揮させ、市民生活の安心・安全を守ります。
- ⑮都市農地を活用し、良好な都市環境の形成を推進します。

3 第1の柱 活力ある農業

人の施策

それぞれの農業者の目的や段階に応じた支援を行います。

施策1 農業者のニーズに合った、きめ細かな営農支援を行います。

農業で生計を立てるには、効率的で高い付加価値を生む農業経営が必要となります。また、相続等により農地を所有しているものの農業経験が乏しい方は、農業経営そのものに不安を抱えている場合もあります。

本市は、意欲ある農業者がそれぞれの営農環境に合った形で安定して農業経営を継続できるよう、優良農地保全利用対策事業等によりきめ細かな支援を行います。

施策2 新規就農を希望する人の、農地の権利取得や技術習得を支援します。

新たに農業を始める際には、借りられる農地がどこにあるか分からない、自分に合った農地が見つからないといった問題や、品質の良い農産物を栽培するための農業技術を習得することが難しいといった問題が生じます。

本市は新規就農を希望する人に対して、農地バンク制度により農地の権利取得を支援するとともに、関係行政機関等との連携のもと、農業技術の習得を促進していきます。

施策3 人・農地プランの策定・改定に向けた地域の話し合いを支援します。

本市では、南陽地区における水稻の集団栽培を始め、それぞれの地域において特色のある農業経営が行われてきました。こうした地域の実情に応じて安定的に農業を継続していくためには、人と農地の問題を地域で話し合い、一体的に解決することが重要です。

本市は、農業振興地域における人・農地プランの策定や改定に向けた地域の合意形成のための話し合いを支援していきます。



地域での話し合い（港区）

次世代にわたり安心して営農ができるように、
産業としての農業を振興します。

■ 特色ある地域農業



みつば（中川区）

中川区



ほろんそう みつば しゅんぎく
えだまめ ねぎ



北区・西区・中村区

ほろんそう パセリ かんしょ
切り花



守山区

ぶどう だいこん
かんしょ はくさい



千種区・名東区・
天白区・瑞穂区

にんじん キャベツ みかん
かぼちゃ うめ



港区

ブロッコリー
スイートコーン トマト



水稻（港区）



緑区・南区

ブロッコリー はくさい ぶどう
たまねぎ 牛乳



ブロッコリー（緑区）

■ なごやの ブランド農産物

本市はブランド農産物の
生産を目指す生産者に対し、栽培技術や流通・販
売対策への支援を行うこと
で農産物のブランド化
を推進しています。



おかえりやさい



なごやっこ葱



miu トマト



陽娘
（ひなたむすめ）

農地の施策

農業生産の基盤となる優良農地等を守ります。

施策4 農用地区域や生産緑地地区等において、貴重な都市農地の保全に努めます。

都市農業を持続させていくには、農地の減少を抑制するとともに、都市における多様な活動との調和を図りながら、農業振興地域における農用地区域や市街化区域における生産緑地地区において優良農地を保全していくことが重要です。

本市は、農地中間管理事業の活用や特定生産緑地の指定等により貴重な都市農地の保全を推進していきます。

施策5 農業用水路、排水機場、農道等の生産基盤の確保に努めます。

農業用水路、排水機場、農道等の生産基盤は、良好な生産活動を行うためには不可欠です。

本市は、こうした施設について、地域と協働して維持管理や長寿命化に取り組むとともに、担い手による利用集積の進展に応じた整備に努めていきます。

施策6 十分に活用されていない農地の利用を促進します。

農地所有者の高齢化等が原因で、農地として十分に活用されていない農地が発生しています。

本市は、農業委員会による農地の利用状況調査等による実態把握をもとに、適切に耕作されるよう促します。

さらに、農地バンク制度等を介して、農地を利用したい個人や事業者により、このような農地が活用されるよう働きかけていきます。

「草取り大変！まーあかん！」と農家の苦悩

農地バンクで 借り手をさがしませんか？

3つの安心

- ・貸付は期間限定。農地はお手元に戻ります。
- ・農業経験者が、農地をお借りします。
- ・登録無料です。

まずは、お問合せ下さい！

※お問い合わせは、農地バンク窓口（市農業委員会）または、農地バンクコールセンター（市農業委員会）へお願いします。



農地バンク募集のチラシ

■ 農業用施設の維持管理

市内南西部の大規模な水田地帯では、水稻栽培のための基盤整備がされており土地改良区が管理しています。このうち農業用排水路や排水機場は、農地以外に降る雨の処理など地域の排水も担っています。



水路の寿命を延ばす補修（港区）



水路の草刈り作業（港区）



排水機場（港区）



排水機場のしゅんせつ作業（港区）

■ 農地中間管理事業とは

地域内の農地の利用を調整するため、都道府県から指定を受けた農地中間管理機構が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付ける事業です。

貸出希望者
(農地の出し手)



農地中間
管理機構



借受希望者
(農地の受け手)

公的な機関なので安心して農地を貸し出すことができます。

農地の集約化などを行います。

農地をまとめて借り受けることで、経営規模拡大や農作業を効率化することができます。

4 第2の柱 「農」のある暮らし

耕す市民の施策

「農」に関わる体験等を通して、
ゆとりと潤いのある暮らしを楽しむ
「耕す市民」を応援します。

施策7 様々な関心を持つ市民が気軽に 「農」を楽しめる環境をととのえます。

レクリエーション、教育、健康など様々な関心を持つ市民がより気軽に「農」に関わっていただくためには、それが実現できる環境をととのえる必要があります。

本市は、南陽地区の水田地帯を活用した市民水田事業、生活圏に近い畑地を活用したふれあい農園事業、農業公園における体験イベントの実施、農福連携の促進等を通して、市民が「農」を楽しみたいときに「農」にふれあうことができるような環境をととのえていきます。



農福連携によるワイン
(守山区)

施策8 貸し農園や農業体験農園の 開設と利用を促進します。

本市では、農地を小規模な区画に分け、その区画を利用者が借り受ける貸し農園が主流で、特に近年は農地所有者が開設する貸し農園の数が伸びています。さらに、農業者が経営する農地で継続的に農業を体験し、楽しむことができる農業体験農園も開設されています。

本市は開設支援や情報発信により農地所有者による貸し農園の開設と市民によるその利用を促進していきます。また、ノウハウの蓄積・共有を図るなど、関係団体と連携して農業体験農園の活動を支援していきます。

施策9 趣味や生きがいとしての「農」から さらに一歩進んで農業にチャレンジを する人を応援します。

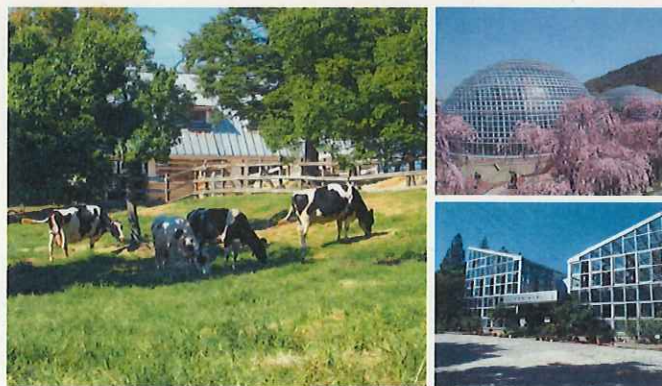
本市では生業として農業経営を行っている農業者は必ずしも多くありません。したがって、定年退職後の生きがいとして農業にたずさわりたいという方をはじめ、意欲を持って「農」や農業に深く関わろうとする方の存在は重要です。

本市はこのような方々に対して、農業技術の習得の機会を提供するとともに、農地の権利を持っていない方に対しては、農地バンク制度による支援を行っていきます。

「農」とのふれあいにより、
豊かな市民生活を実現します。

■ 農業公園からの情報発信

本市には、農業センター（天白区）、東谷山フルーツパーク（守山区）、農業文化園（港区）の、3つの「農業公園」があります。これらの農業公園はイベントや市民講座の開催等を通じて、市民に「農」の情報発信を行う拠点となっています。



左：農業センター、右上：東谷山フルーツパーク
右下：農業文化園

■ 多様な農とのふれあい・農の体験

港区南陽地区では、様々な品種の水稻を使って作る壮大な田んぼアートや、市民が1年を通して水稻耕作を体験することができる市民水田により、農とのふれあい、農の体験に水田が活用されています。

また、貸し農園や農業体験農園などには、利用者が農業者から本格的な指導を受けることができるものや、備え付けの農具を使用して気軽に耕作を体験できるものなど多様なものがあり、市民はそれぞれのニーズに合わせて、自分に合った体験の場を選ぶことができます。

本市は、多様な形で農にふれあい、農を体験する「耕す市民」を応援していきます。



市民水田での作業風景（港区）



田んぼアート（港区）



農業体験農園での指導風景（緑区）



企業が運営する菜園で耕作を
楽しむ市民（名東区）

食と農の施策

「農」を通じて、市民の食生活をより良いものとします。

施策10 食農教育を通して、農業の大切さを伝えます。

「食」の根本を支える農業の大切さを伝える食農教育は重要です。

本市は、本市特産の農産物や地域に根差した伝統野菜を活用しながら、小学校等と連携した食農教育事業や、農業公園における親子向けの食農教育講座の実施を通して、「農」とのふれあいによる食農教育を推進していきます。

施策11 農産物の安全性を確保し、市民の健やかな食生活に貢献します。

生産現場における安全管理や農薬使用の適正化を進めることで農産物の安全性の向上に努めるとともに、鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜防疫に取り組むことで、市民の健やかな食生活に貢献していきます。



畜舎（緑区）



農薬安全使用講習会

■ 小学校での食農教育

本市では児童の地産地消への理解と地元の農産物への関心を深めることを目的として、学校給食の「みんなで食べる！なごや産」の日において使用される名古屋産食材を教材に、地産地消給食講師による出前授業を行っています。



地産地消給食講師による授業風景



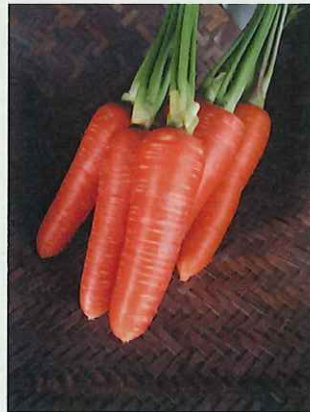
緑区産ブロッコリーを使った給食の一品

■ なごやの伝統野菜

本市では、野崎2号白菜、八事五寸にんじん、大高菜、愛知大晩生キャベツの4品種が「あいちの伝統野菜」に選定されています。これらの品種はそれぞれの地域で栽培され、市民に愛されています。



野崎2号白菜



八事五寸にんじん



大高菜



愛知大晩生キャベツ

5 第3の柱 農業と市民をつなぐ

つながりの施策

農業と市民のつながりを
はぐくみます。

施策12 朝市・青空市の活動支援や情報発信により、地産地消を促進します。

都心を含め市内各所で開催されている朝市・青空市等は、市内産農産物を地元で消費する地産地消の場であるだけでなく、都市農業と市民をつなぐ最も身近な出会いの場でもあります。本市は、朝市・青空市の開催支援や「なごやさい」のPR等により、地産地消を促進していきます。

施策13 農業ボランティアを育成しその活動を支援します。

本市には経営規模の小さい農業者が多く、そうした経営体は繁忙期の人手不足に悩まされてきました。この一方で、都市的環境で生活する市民の中には、農業に強い関心を持ち、ボランティアという形で農作業に協力したいという人が少なからずおられます。

本市は、農業ボランティアの育成と支援を行い、市民が意欲ある農業者を支える仕組みを育てていきます。



農業ボランティアの研修風景（農業センター）

市民が農業を元気にし、農業が市民生活を豊かにするような、農業と市民のより良い関係をはぐくみます。



朝市・青空市（上：中区、下：緑区）

■ 特色ある朝市・青空市

本市では生産地と消費地の距離が近い都市農業の強みを生かした朝市・青空市が各所で開催されています。市街地と農地が近くにある地域では、農業協同組合などが主体となって、地域に密着した「市（いち）」が開催されています。また、名古屋駅エリアや栄エリアなどの都心部では、繁華街を訪れた市民が近郊の農家から直接、こだわりの農産物を購入することができる、都市ならではの「市（いち）」が開催されています。

■ 地域の特色を生かした地産地消の取組

本市は、それぞれの地域の特色を生かした地産地消を進めています。

例えば、中川区では、地産地消フェアを開催し、地域の伝統野菜「野崎2号白菜」を使った料理の試食や、地域特産の農産物の直売等を通して、地域農業に愛着を持ってもらえるよう取り組んでいます。

また、緑区と天白区では、市民が直売所、朝市・青空市、市内産農産物を取扱うスーパーマーケットや飲食店をめぐる「地産地消スタンプラリー」を実施しています。



地産地消フェア（中川区）



地産地消スタンプラリー（左：緑区、右：天白区）



移動販売車

■ なごやさいの消費促進

本市は「なごやさい」の愛称のもと、市内産の野菜の販売・消費を促進しており、様々な場所において「なごやさい」をPRしています。また、農業協同組合による移動販売車を使った都心部での「なごやさい」の販売なども行われています。

都市環境の施策

農業の多面的機能の発揮を促進するとともに、市民にその大切さを伝えます。

施策14 農地の防災機能を十分に発揮させ、市民生活の安心・安全を守ります。

農地や農業には、食料生産という機能のほかに、資源循環、気象緩和、雨水浸透、災害抑制といった様々な機能を持っています。こうした機能は、多面的機能と呼ばれており、都市農業については、特に防災機能が注目されています。

本市は、防災協力農地登録制度に取り組み、都市における農地の防災機能の発揮を促進していきます。

施策15 都市農地を活用し、良好な都市環境の形成を推進します。

都市農地は、新鮮な農産物を供給するだけでなく、市民生活に潤いをもたらす貴重な緑地空間でもあります。

本市は、生産緑地の指定を受けていない農地が市街化区域に比較的多くあることから、生産緑地地区の面積要件緩和等により、多面的機能を持つ都市農地がきめ細かく保全されるよう促し、良好な都市環境の形成を図っていきます。



生産緑地（中川区）



防災協力農地（中川区）

■ 防災協力農地

大地震の発生時、市民がとっさの避難空間として農地を利用できるよう、本市は防災協力農地への登録を推進しています。防災協力農地には立て看板を設置し、避難空間として市民に認知していただくとともに、都市農地には重要な機能があることを伝えています。



一面のレンゲ畑（守山区）

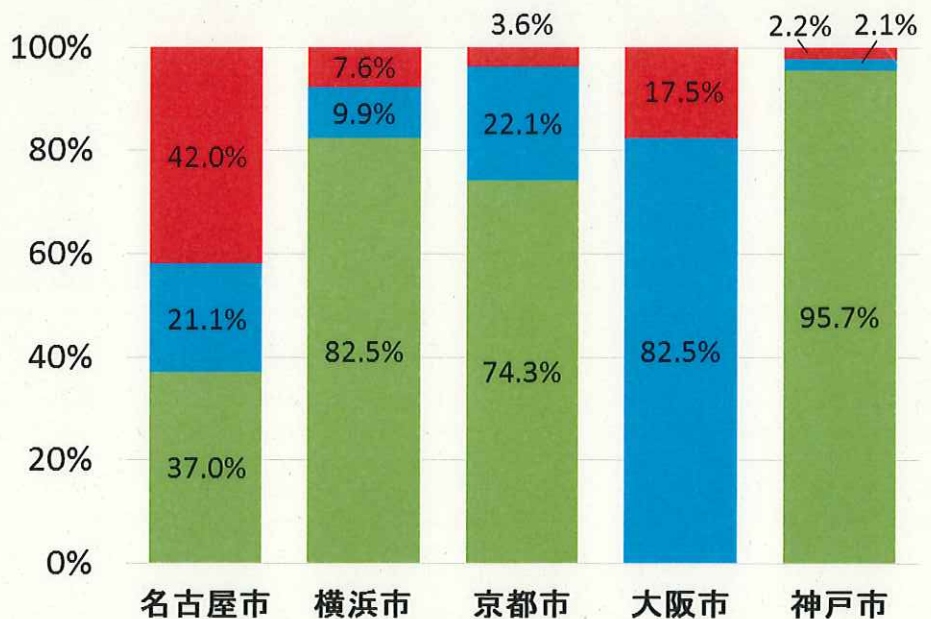
■ 農地がはぐくむ市民交流

都市の農地は地域住民の集いの場所にもなります。守山区では、春になると農地の一部をレンゲ畑に衣替えして、ハチミツ搾り体験や、花輪作りのイベントを行うなどして、市民の交流の場として活用しています。

■ なごやの農地の構成（大都市比較）

他の大都市と比較すると、本市は市街化区域内において、生産緑地地区の農地（青色）より生産緑地地区以外の農地（赤色）が占める割合が多いのが特徴です。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
※各統計の時点は次のとおり。
【H29.1.1】横浜市（全て）、大阪市（全て）、【H29.7.11】神戸市（生産緑地地区面積）
【H28.12.19】名古屋市（生産緑地地区面積）、【H28.11.25】京都市（生産緑地地区面積）、
【H28.1.1】名古屋市（生産緑地地区面積以外）、京都市（生産緑地地区面積以外）、神戸市（生産緑地地区面積以外）



- 市街化区域外の農地（生産緑地地区以外）
- 市街化区域内の農地（生産緑地地区）
- 市街化調整区域内の農地

目次

資料 1	平成 28 年度農家アンケート.....	17
資料 2	市民アンケート（平成 29 年度第 1 回市政アンケート）.....	23
資料 3	名古屋の農業（基礎データ等）.....	28
資料 4	用語集.....	30
資料 5	農業振興基本方針検討会.....	32

資料 1 平成 28 年度農家アンケート

市内農家の農業に対する意向を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

(1) 調査対象

市内で 10 a 以上の農業経営をしている農家 3,143 戸

(2) 調査時期

平成 29 年 2 月～3 月

(3) 調査方法

配布・回収すべて郵送により実施（一部持ち込みあり）

(4) 回収

調査票の回収 1,862 戸（回収率 59.2%）

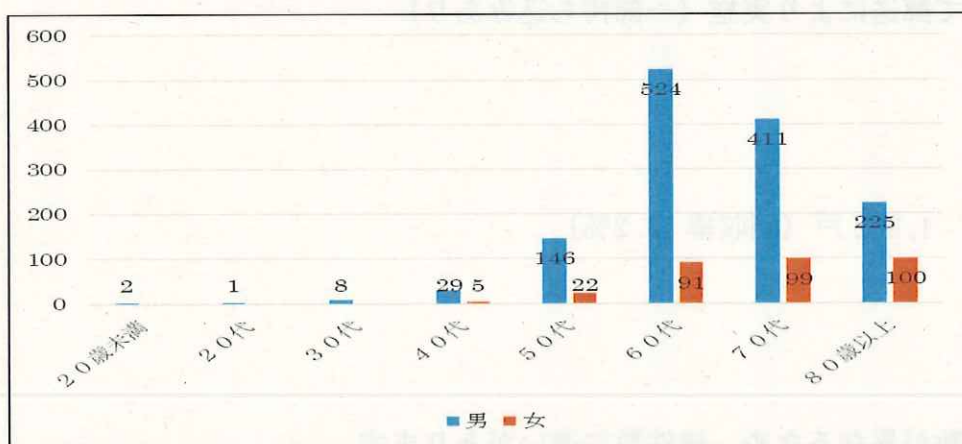
(5) その他

設問ごとに回答数が異なるため、総件数に違いがあります。

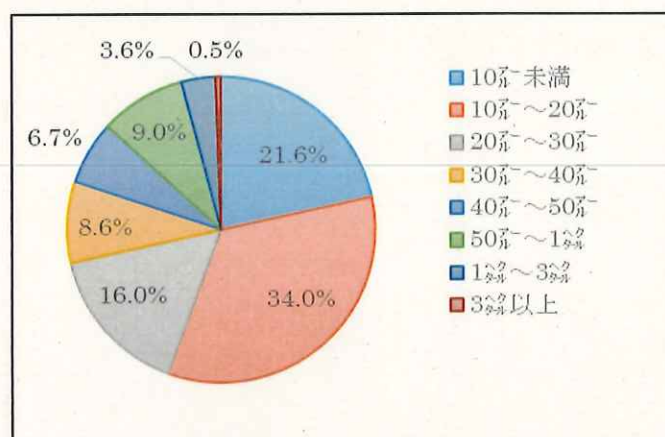
(6) 調査結果 (抜粋)

問1 あなたのことについてお聞かせください。

年齢	人数 (人)			比率 (%)		
	男	女	計	男	女	計
20歳未満	2	—	2	0.1%	—	0.1%
20代	1	—	1	0.1%	—	0.1%
30代	8	—	8	0.5%	—	0.5%
40代	29	5	34	1.7%	0.3%	2.0%
50代	146	22	168	8.8%	1.3%	10.1%
60代	524	91	615	31.5%	5.5%	37.0%
70代	411	99	510	24.7%	6.0%	30.7%
80歳以上	225	100	325	13.5%	6.0%	19.5%
計	1,346	317	1,663	80.9%	19.1%	100.0%

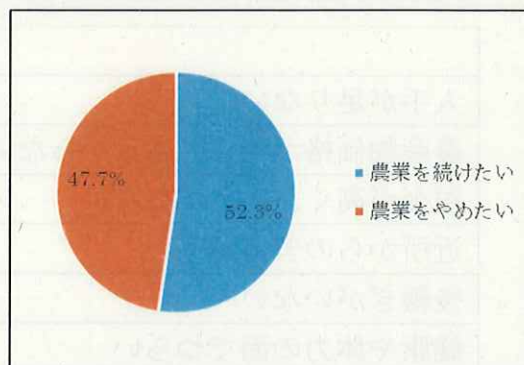


農地面積	件数 (件)	比率 (%)
10アール未満	370	21.6%
10アール～20アール	583	34.0%
20アール～30アール	274	16.0%
30アール～40アール	147	8.6%
40アール～50アール	115	6.7%
50アール～1ヘクタール	155	9.0%
1ヘクタール～3ヘクタール	62	3.6%
3ヘクタール以上	9	0.5%
計	1,715	100.0%



問3 今後のご自身の農業経営についてお聞きします。あなたの考えに近いと思うものに○をつけてください。

今後の農業経営	件数 (件)	比率 (%)
農業を続けたい	938	52.3%
農業をやめたい	855	47.7%
計	1,793	100.0%



問3-A あなたは農業経営をどのように続けたいと思いますか。あなたの考えに近いと思うものすべてに○をつけてください。

	件数 (件)
経営面積を増やしたい	24
農産物の加工販売も手がけたい	15
付加価値の高い農産物を栽培したい	100
高く売れる販路を探していきたい	75
自家消費を中心にしていきたい	478
今までと同じようにやりたい	546
その他	44
計	1,282

問3-B あなたは農業を続けるにあたって、困っていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

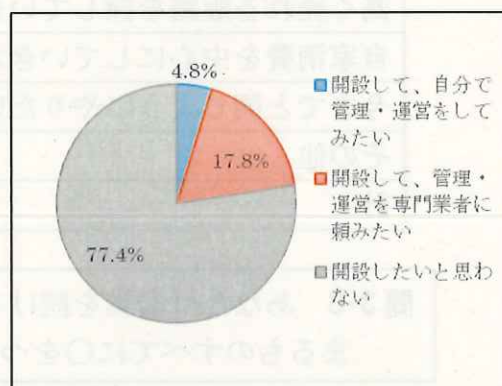
	件数 (件)
人手が足りない	120
近所からの苦情が多い	82
田畑にゴミが不法投棄される	346
地域の共同作業に参加しない人がいる	19
農地について、税金が高い	361
農業機械を買い換える資金がない	110
農産物の市場価格が安定しない	111
後継ぎがいない	304
健康や体力の面でつらい	389
その他	81
計	1,923

問 3-C 農業経営をやめたいと思う理由について、あなたの考えに近いと思うものすべてに○をつけてください。

	件数 (件)
人手が足りない	209
農産物価格が安く、もうからない	229
税金が高く、もうからない	192
近所からの苦情が多い	61
後継ぎがいない	534
健康や体力の面でつらい	552
他に本業があり、忙しい	126
その他	64
計	1,967

問 4 あなたは、自分の農地を使って「市民農園」を開設することについてどう思われますか。あなたの考えにもっとも近いと思うものに○をつけてください。

	件数 (件)	比率 (%)
開設して、自分で管理・運営をしてみたい	81	4.8%
開設して、管理・運営を専門業者に頼みたい	303	17.8%
開設したいと思わない	1,316	77.4%
計	1,700	100.0%

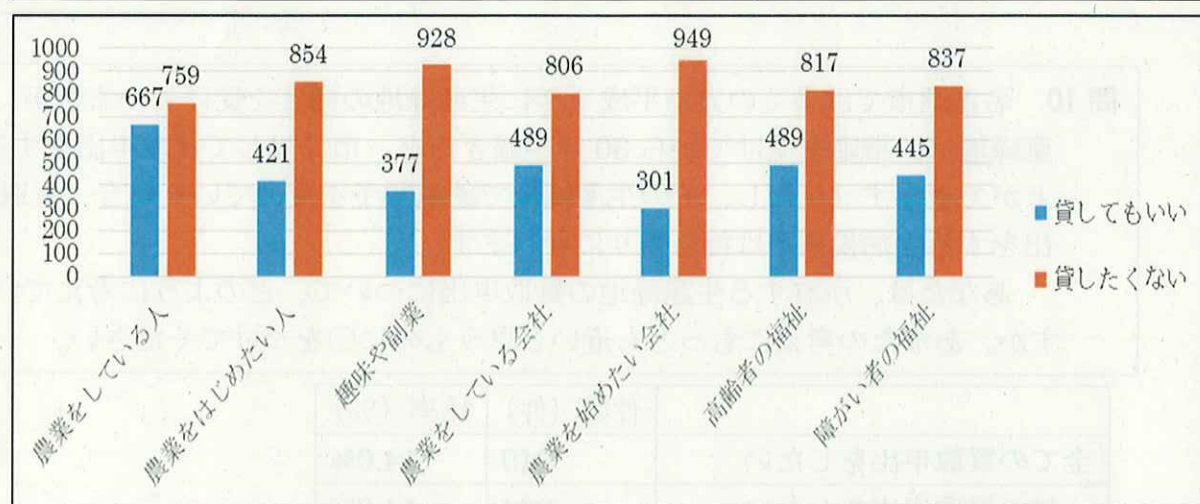


問 4-E 市民農園を開設したいと思わない理由について、あなたの考えに近いと思うものすべてに○をつけてください。

	件数 (件)
農地はすべて自分の農業のために使っているから	548
農地を人に貸すことに抵抗があるから	511
市民農園をやるのは面倒だから	370
納税猶予が受けられなくなるから	227
その他	180
計	1,836

問6 あなたは、誰になら農地を貸してもいいと思いますか。

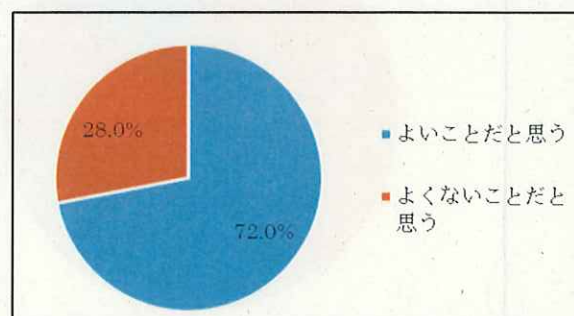
	貸してもいい	貸したくない
すでに農業をしている人（農家）	667	759
これから本業として農業をはじめたい人	421	854
これから趣味や副業として農業をはじめたい人	377	928
すでに農業をしている会社	489	806
これから農業を始めたい会社	301	949
高齢者の福祉のために農地を使いたい人や法人	489	817
障がい者の福祉のために農地を使いたい人や法人	445	837
計	3,189	5,950



問7 最近、震災などの災害が発生したときに、危険を避けるためにとっさに逃げ込む場所や、まちを元に戻していくときの一時的な資材置場の用地として、農地が注目されています。

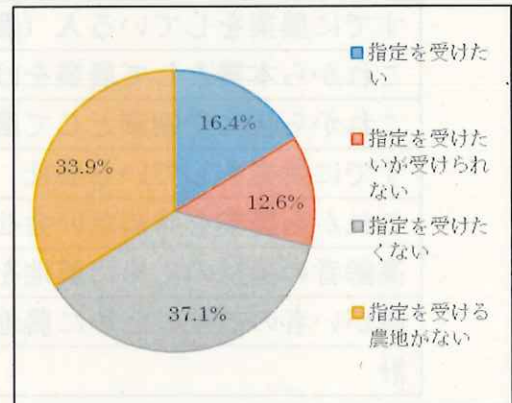
あなたは、農地がこのように使われることについて、どう思いますか。あなたの考えにもっとも近いと思うものに○をつけてください。

	件数（件）	比率（％）
よいことだと思う	1,182	72.0％
よくないことだと思う	460	28.0％
計	1,642	100.0％



問 9 あなたは、生産緑地についてどのように考えていますか。あなたの考えにもっとも近いと思うものに○をつけてください。

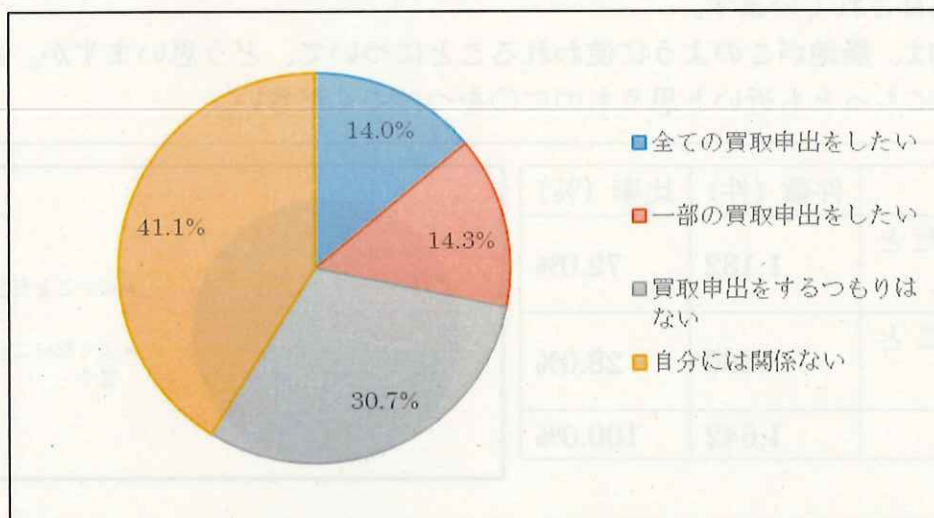
	件数 (件)	比率 (%)
指定を受けたい	239	16.4%
指定を受けたいが受けられない	184	12.6%
指定を受けたくない	540	37.1%
指定を受ける農地がない	493	33.9%
計	1,456	100.0%



問 10 名古屋市では多くの方が平成 4 年に生産緑地の指定を受けていますが、生産緑地は、指定を受けてから 30 年が過ぎると、市に対して買取申出をすることができます（ただし、その生産緑地で納税猶予を受けている場合、買取申出をすると納税猶予は打ち切りになります）。

あなたは、所有する生産緑地の買取申出について、どのように考えていますか。あなたの考えにもっとも近いと思うものに○をつけてください。

	件数 (件)	比率 (%)
全ての買取申出をしたい	219	14.0%
一部の買取申出をしたい	224	14.3%
買取申出をするつもりはない	481	30.7%
自分には関係ない	645	41.1%
計	1,569	100.0%



資料2 市民アンケート（平成 29 年度第 1 回市政アンケート）

農業や農地に対する市民の意識を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

（1）調査対象

市内に居住する満 18 歳以上の市民（外国人を含む） 2,000 人

住民基本台帳をフレームとする無作為抽出

（2）調査時期

平成 29 年 7 月 4 日（火）～7 月 18 日（火）

（3）調査方法

配布・回収すべて郵送により実施

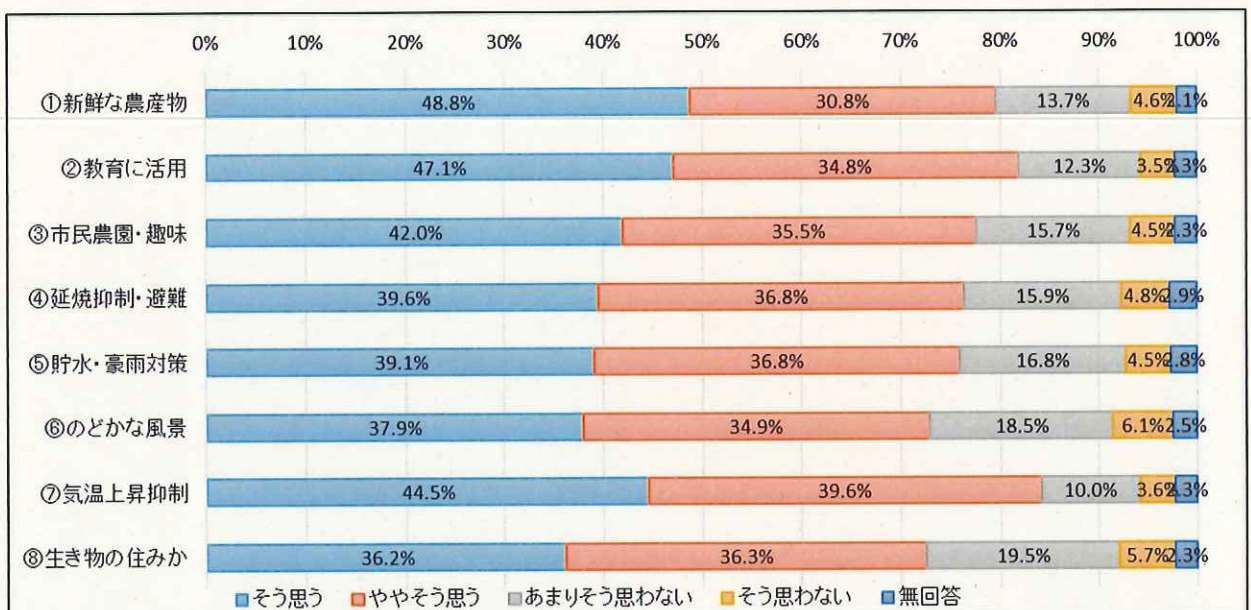
（4）回収

調査票の回収 867 人（回収率 43.4%）

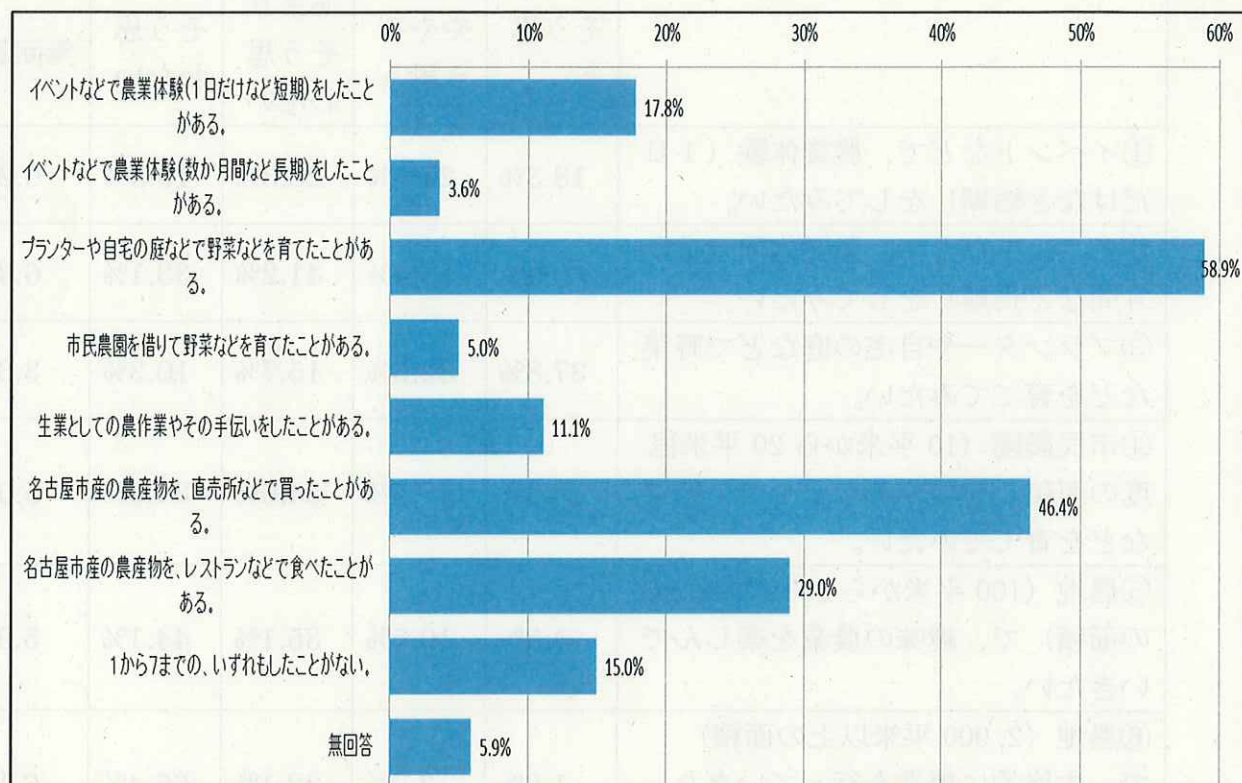
(5) 調査結果 (抜粋)

問1 あなたは、都市の農業や農地に関する次のような考え方について、どのように思いますか。あてはまるものに○を付けてください。
(～という理由により、都市にも農業・農地が必要だと思うか)

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
①近くで生産された新鮮な農産物を買ったり食べたりできる	48.8%	30.8%	13.7%	4.6%	2.1%
②子どもに農業体験をさせるなど、教育に活用することができる	47.1%	34.8%	12.3%	3.5%	2.3%
③市民農園などで農業体験をしたり、趣味で土いじりを楽しんだりできる	42.0%	35.5%	15.7%	4.5%	2.3%
④農地は火災が広がるのを抑えたり、緊急の避難場所になったりする	39.6%	36.8%	15.9%	4.8%	2.9%
⑤農地は雨水をたくわえ、豪雨などの被害をやわらげる機能がある	39.1%	36.8%	16.8%	4.5%	2.8%
⑥農地のあるのどかな風景は、都市にやすらぎをもたらす	37.9%	34.9%	18.5%	6.1%	2.5%
⑦農地には、緑地や水辺のように気温上昇を抑える機能がある	44.5%	39.6%	10.0%	3.6%	2.3%
⑧農地は虫や魚など、様々な生き物のすみかになっている	36.2%	36.3%	19.5%	5.7%	2.3%

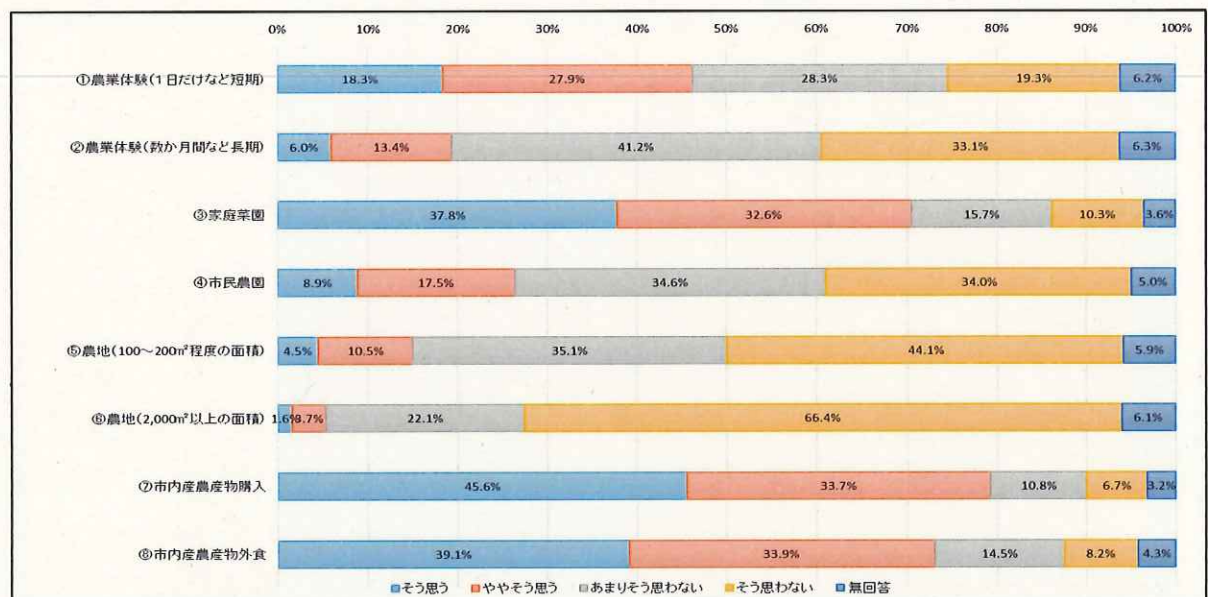


問2 あなたはこれまで、次のようなことをしたことがありますか。(〇はいくつでも)



問3 あなたは、都市の農業や農地に関する次のような考え方について、どのように思いますか。あてはまるものに○を付けてください。

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
①イベントなどで、農業体験（1日だけなど短期）をしてみたい。	18.3%	27.9%	28.3%	19.3%	6.2%
②イベントなどで、農業体験（数か月間など長期）をしてみたい。	6.0%	13.4%	41.2%	33.1%	6.3%
③プランターや自宅の庭などで野菜などを育ててみたい。	37.8%	32.6%	15.7%	10.3%	3.6%
④市民農園（10 平米から 20 平米程度の面積）を借りるなどして、野菜などを育ててみたい。	8.9%	17.5%	34.6%	34.0%	5.0%
⑤農地（100 平米から 200 平米程度の面積）で、趣味の農業を楽しんでいきたい。	4.5%	10.5%	35.1%	44.1%	5.9%
⑥農地（2,000 平米以上の面積）で、本格的に農業を行っていきたい。	1.6%	3.7%	22.1%	66.4%	6.1%
⑦名古屋市産の農産物を、買ってみたい。	45.6%	33.7%	10.8%	6.7%	3.2%
⑧名古屋市産の農産物を、レストランなどで食べてみたい。	39.1%	33.9%	14.5%	8.2%	4.3%

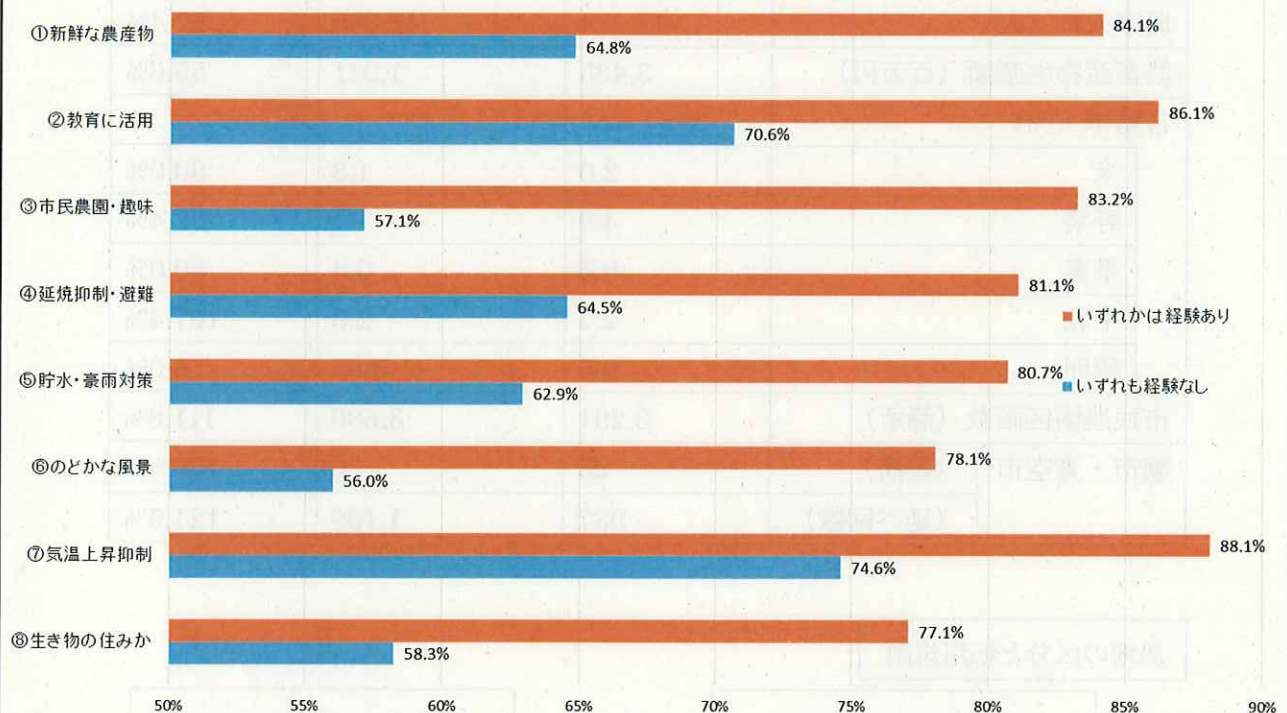


考察 農業や「農」の経験がない人（問2で「1から7のいずれも経験したことがない」を選択した人）は、農業や農地が必要だと思う人の割合（問1）が特に低い。



農業や「農」の経験がある市民を増やすための施策が必要である。

「都市にも農業・農地が必要だ」と思う人の割合

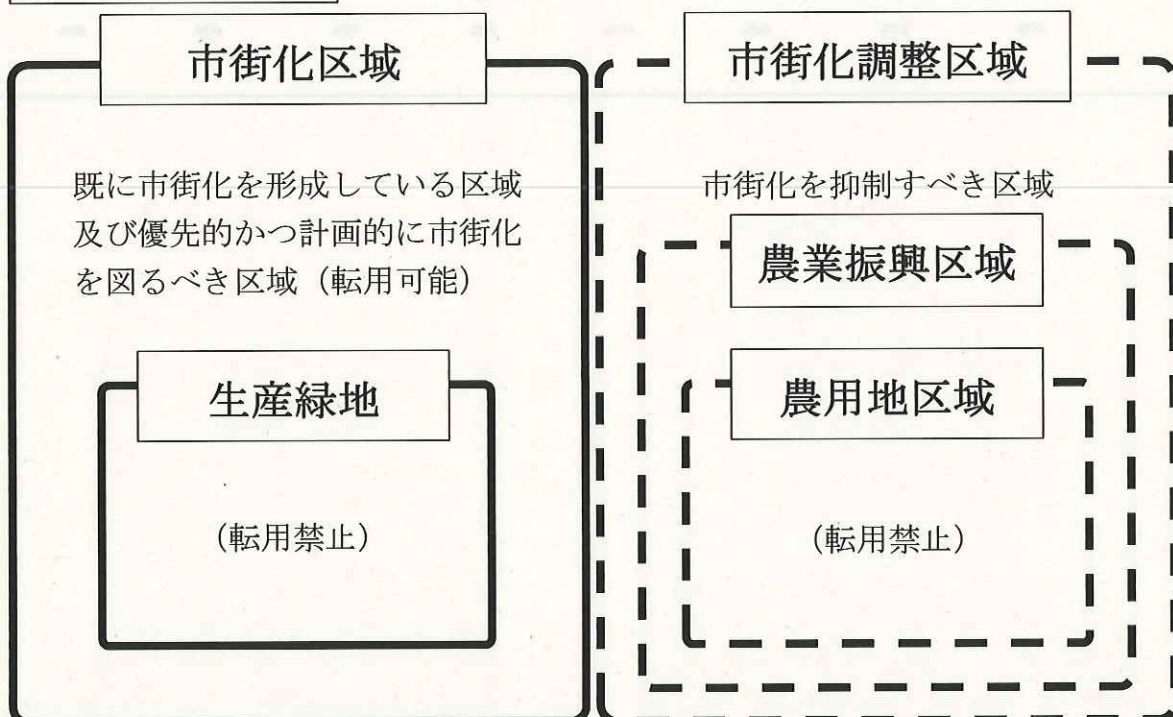


資料3 名古屋の農業（基礎データ等）

基礎データ

	平成17年度	平成28年度	増減比
農地面積 (ha)	1,710	1,282	75.0%
市街化区域	1,135	808	71.2%
生産緑地	365	270	74.0%
その他	770	538	69.9%
市街化調整区域	575	474	82.4%
農家戸数 (戸)	4,250	3,369	79.3%
農家人口 (人)	17,484	11,788	67.4%
農畜産物生産額 (百万円)	3,435	1,911	55.6%
自給率 (%)			
米	2.0	1.8	90.0%
野菜	4.9	1.1	22.4%
果実	0.5	0.4	80.0%
牛乳	2.7	2.9	107.4%
鶏卵	0.5	0.03	6.0%
市民農園区画数 (箇所)	3,291	3,680	111.8%
朝市・青空市 (箇所)	23	36	156.5%
(延べ回数)	987	1,199	121.5%

農地の区分と転用規制



農地の区分と税制

農地の区分		相続税・贈与税 納税猶予制度	固定資産税
市街化区域	生産緑地	利用できる (終身営農)	農地評価 農地課税 税額イメージ：数千円／10a
	その他	利用できない	宅地並評価 宅地並課税 税額イメージ：数十万円／10a
市街化調整区域		利用できる (終身営農)	農地評価 農地課税 税額イメージ：千円／10a

資料4 用語集

行	語句	説明
あ行	あいちの伝統野菜	愛知県が野菜を歴史的・文化的遺産として見つめるだけでなく、再び身近な野菜として利用するため、4つの定義を満たす35品種を選定した。 ①選定時点（平成14年）から50年前には栽培されていたもの ②地名、人名がついているものなど愛知県に由来しているもの ③今でも種や苗があるもの ④種や生産物が手に入るもの
	おかえりやさい	名古屋市内のスーパー・レストラン・学校給食などから出る生ごみ（食品循環資源）を堆肥化し、その堆肥を使って名古屋近郊の農家が栽培した野菜
か行	貸し農園	農地を小面積の区画に分けて、市民が農作物を栽培するために貸し付ける農園。市民の多様なニーズに応じて、農家、農協、企業、行政等と様々な主体が開設・運営している。
	口蹄疫	口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類動物がかかる病気で、感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状がみられる。
さ行	市街化区域	都市計画法上の区域区分で、すでに市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと
	市街化調整区域	都市計画法上の区域区分で、市街化を抑制すべき区域のこと
	市民水田	主に手作業で稲作をおこなう体験水田で、農家などから指導を受け、田植えから収穫までの一連の作業を通して、収穫の喜びを味わったり、水田にすむ生き物を観察することができる。港区において平成21年度から開始
	食農教育	食料を生産する農業の役割や重要性を理解してもらうために行うさまざまな教育のこと
	生産緑地地区	良好な都市環境を確保するため、農林漁業との調整を図りつつ、市街化区域農地の計画的な保全を図ることを目的に都市計画において定められる地区のこと
た行	地産地消	地域で生産されたものを、その地域で消費すること。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。
	特定生産緑地	生産緑地については、都市計画決定後30年経過により所有者は市町村長に買取り申出が可能になるが、特定生産緑地制度はその申出可能時期を10年先送りするもの。税制上の措置等が検討されている。
	鳥インフルエンザ	A型インフルエンザウイルスの感染による家きんの疾病

行	語 句	説 明
な行	農業公園	農業に関する知識・技術の普及啓発とレクリエーション活動の場の提供を目的に設置された公園であり、本市には 3 つの農業公園がある。農業センター（天白区）は野菜・畜産、東谷山フルーツパーク（守山区）は果樹、農業文化園（港区）は花と水稲というそれぞれの特色を活かした施設運営を行っている。
	農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後とも農業の振興を図るべき地域として知事が指定するもので、本市では、中川区富田地区、港区南陽地区、守山区東谷地区のそれぞれ一部が指定されている。市街化区域内には指定することはできない。
	農業体験農園	農園主の指導にしたがって決められた作物の農作業を継続的に体験するもの。入園者は入園料を支払い、農園主の指導のもと、各自の区画の中で、栽培計画にしたがって種まきや苗の植え付けから栽培管理、収穫までを体験することができる。
	農業ボランティア	農作業の忙しい時期に、植え付けや収穫などをボランティアとして手伝う人のこと。本市では、平成 13 年度から市民を対象に育成講座を開催している。
	農地バンク制度	農地所有者が耕作や管理が困難になった農地を登録し、その情報を農地の借り受け希望者に提供することで、貸借を支援する制度
	農福連携	農業分野と福祉分野が連携して、高齢者の健康や生きがいの向上、障害者の就労訓練・雇用の場などとして、農業を活用すること
	農用地区域	農業振興地域内で、今後、長期間にわたり農業上の利用を図るべき土地として市町村が定めて設定する区域。宅地等への転用に厳しい制限がある。
は行	ふれあい農園	農家が栽培した農産物を、畑で収穫する体験を通じて、農業とふれあい、とれたての新鮮な味を楽しんでもらう名古屋市の収穫体験事業

資料5 農業振興基本方針検討会

「名古屋市農業振興基本方針 なごやアグリライフプラン」の改定にあたり、農家や学識経験者等からなる検討会を開催しました。

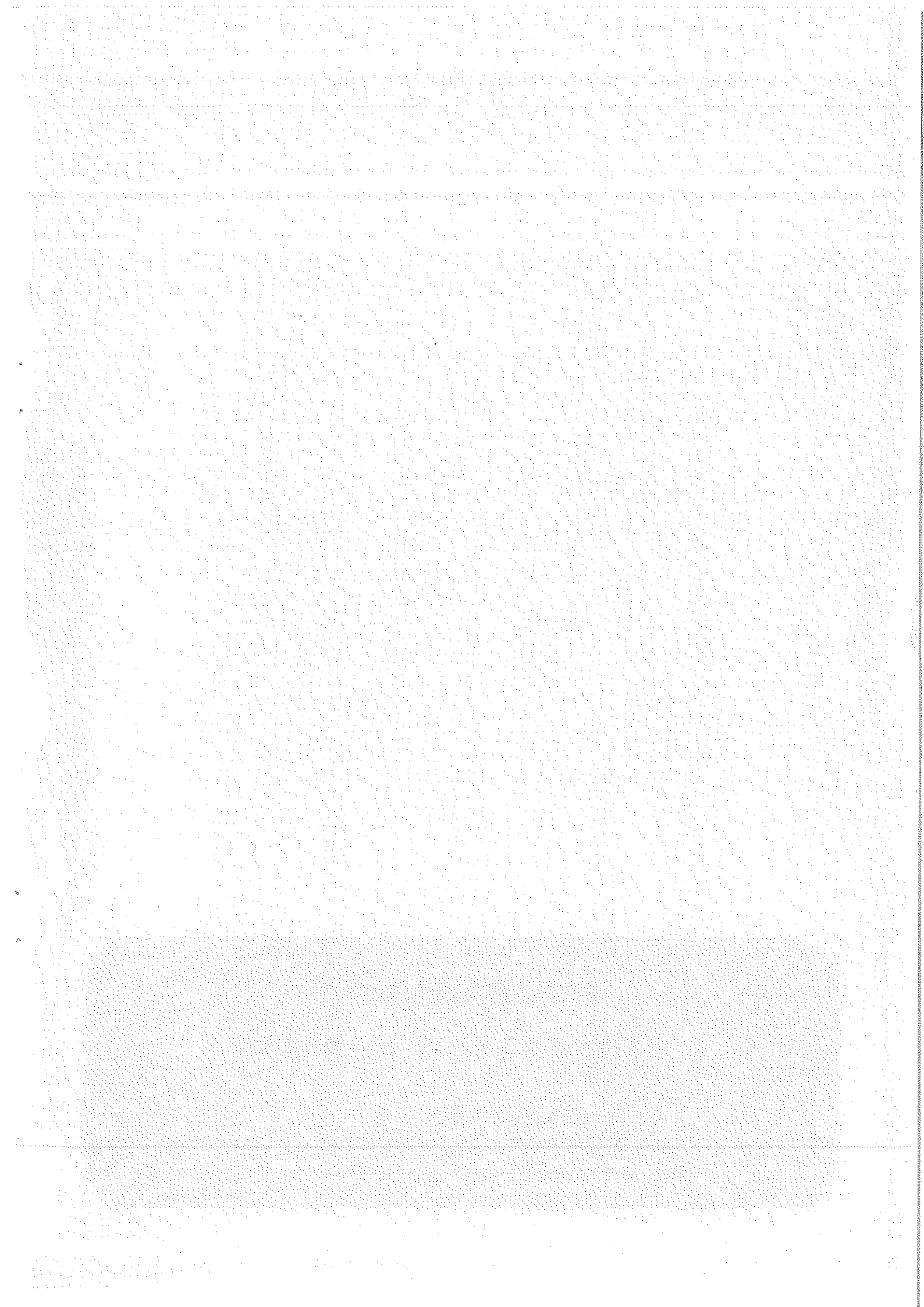
(1) 検討委員

氏 名	所 属 等
いしはら としひろ 石原 俊洋	食の6次産業化プロデューサー なごやか農楽会会員・チャレンジファーマーカレッジ修了生
かない しげと 金井 重斗	認定農業者（果樹主体型）、前農業委員会農政部会長
くのう けんじ 久納 健司	株式会社マイファーム執行役員
すずき せいいち 鈴木 聖一	認定農業者（施設野菜、露地野菜、水稻）
たかとり ゆみこ 高取 由美子	農村生活アドバイザー 認定農業者世帯員（作業受託主体型水稻、露地野菜）
にしほり すきえ 西堀 すき江	東海学園大学健康栄養学部管理栄養学科教授 同大学副学長
○ むかい きよし 向井 清史	名古屋市立大学大学院 経済学研究科 特任教授
やまぐち よしひろ 山口 義博	認定農業者（露地野菜）
やまだ もりかず 山田 盛和	なごや農業協同組合 代表理事専務
よしの たかこ 吉野 隆子	オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村 村長

(注) ○印は会長。委員名は50音順、敬称略

(2) 開催日

年 月 日	回 数
平成29年5月26日	第1回
平成29年6月28日	第2回
平成29年7月26日	第3回
平成29年8月31日	第4回
平成30年2月（予定）	第5回



名古屋市農業振興基本方針

なごやアグリライフプラン（改定案）

名古屋市緑政土木局都市農業課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

電話 052-972-2462 FAX 052-972-4141